

○総務省告示第八十一号

家計調査規則（昭和五十年総理府令第七十一号）第五条第一項の規定に基づき、調査票の様式を定めたので、同条第二項の規定に基づき、平成十三年総務省告示第五百七十一号（家計調査規則に基づく、調査票の様式を定める件）の一部を次のように改正する。

平成三十一年三月十三日

総務大臣 石田 真敏

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

様式第4号

秘

基幹統計調査

家計調査

貯蓄等調査票

総務省統計局

家計統計

1



【記入の仕方】
○記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
○記入は、□の枠内に1文字ずつ下の記入例のように記入してください。
○記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期してまいりますので、ありのままを記入してください。

【記入例】

0123456789

1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
● このでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
● 勤労者仲形形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

Table with columns for asset types (e.g., 郵便貯金, 定期預金, 普通預金), presence (あり/なし), and amount (万円). Includes a total row (計) and a note about non-included items (上記⑧のうち外貨預金・外債).

裏面へつづく

様式第4号

秘

基幹統計調査

家計調査

貯蓄等調査票

総務省統計局

家計統計

1



【記入の仕方】
○記入の際には、「用語の説明」を参照してください。
○記入は、□の枠内に1文字ずつ下の記入例のように記入してください。
○記入には必ず黒鉛筆を使用してください。書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期してまいりますので、ありのままを記入してください。

【記入例】

0123456789

1 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、今月1日現在で貯蓄はいくらありますか

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
● このでいう貯蓄には、家計用だけではなく個人営業のための分も含めます。
● 勤労者仲形形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

Table with columns for asset types (e.g., 郵便貯金, 定期預金, 普通預金), presence (あり/なし), and amount (万円). Includes a total row (計) and a note about non-included items (上記⑧のうち外貨預金・外債).

裏面へつづく

2 借入金について

あなたの世帯では、今日1日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけではなく個人営業のためのものも含めてください。

公 的 機 関	民 間 機 関	そ の 他
住宅金融支援機構、都市機構、日本政策投資銀行、住宅金融協会のほか、各種金融機関、信用保証協会、信用保証会社など	銀行、信用金庫、農協、協同組合、生命・損害保険会社など	社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・友人、ファミリー・ベンチャー企業

※次の欄には、東川町、電化製品などの個人消費財や多額な多量取引車（中古車）が購入した際の未払残高を、公的機関・民間機関その他の区分に記入してください。

- (1) 住宅の購入・建築・増改築  
土地の購入のための借入金残高  
 万円  万円  万円
- (2) 住宅・土地のための借入金以外  
 万円  万円  万円
- (3) 月賦・年賦の未払残高  
 万円

3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり、建物を新築する計画がありますか  
次の当てはまる  を塗りつぶしてください。

- 今後3年以内に購入する計画あり
    - 1 住宅の購入又は新築
    - 2 土地の購入
    - 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築
  - 3年以上先に購入する計画あり
    - 1 今後3年以内に増改築を予定
    - 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定
    - 3 その他
    - 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定
    - 5 その他
  - 特に購入する計画なし
    - 持ち家の方
    - 持ち家以外の方
- ※ 1.2 共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄			
市町村番号	単位数番号	調査世帯番号	一連世帯番号
<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>
		記入年月	
		年	月
		<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>

2 借入金について

あなたの世帯では、今日1日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけではなく個人営業のためのものも含めてください。

公 的 機 関	民 間 機 関	そ の 他
住宅金融支援機構、都市機構、日本政策投資銀行、住宅金融協会のほか、各種金融機関、信用保証協会、信用保証会社など	銀行、信用金庫、農協、協同組合、生命・損害保険会社など	社内貸付、勤め先の共済組合、親戚・友人、ファミリー・ベンチャー企業

※次の欄には、東川町、電化製品などの個人消費財や多額な多量取引車（中古車）が購入した際の未払残高を、公的機関・民間機関その他の区分に記入してください。

- (1) 住宅の購入・建築・増改築  
土地の購入のための借入金残高  
 万円  万円  万円
- (2) 住宅・土地のための借入金以外  
 万円  万円  万円
- (3) 月賦・年賦の未払残高  
 万円

3 住宅などの建物・土地について

住宅などの建物や土地を購入したり、建物を新築する計画がありますか  
次の当てはまる  を塗りつぶしてください。

- 今後3年以内に購入する計画あり
    - 1 住宅の購入又は新築
    - 2 土地の購入
    - 3 土地の購入及び住宅の購入又は新築
  - 3年以上先に購入する計画あり
    - 1 今後3年以内に増改築を予定
    - 2 今後3年以内に設備工事、修繕等工事を予定
    - 3 その他
    - 4 将来、住宅・土地を相続・贈与の予定
    - 5 その他
  - 特に購入する計画なし
    - 持ち家の方
    - 持ち家以外の方
- ※ 1.2 共に当てはまる場合は時期の早いものを選んでください

記入済みの調査票は、下の調査員記入欄が「提出用封筒」の窓から見えるように入れ、密封の上、調査員にお渡しください。

調査員記入欄			
市町村番号	単位数番号	調査世帯番号	一連世帯番号
<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>
		記入年月	
		年	月
		<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>	<input type="text" value="."/> <input type="text" value="."/>

附 則

この告示は、平成三十一年四月一日から施行する。